

令和6年度第2回総合教育会議議事録

日 時 令和7年3月21日（金）
午後2時から午後3時まで
場 所 市役所2階 会議室201

会議の出席者

（構成員）

市長	井 澤 邦 夫
教育長	古 屋 真 宏
教育委員会教育長職務代理者	大 木 桃 代
教育委員会委員	辻 亜希子
教育委員会委員	藤 井 健 志

（説明員）

政策部長	沢 柳 和 彦
市民生活部長	杉 本 守 啓
教育部長	日 高 久 善
政策経営課長	渡 邊 浩 典
文化振興課長	鈴 木 淳 司
スポーツ振興課長	岡 田 周 作
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

（事務局）

政策経営課職員（2人）

教育総務課職員（3人）

傍聴人 0人

1 開会

市長 こんにちは、市長の井澤です。本日は年度末の大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和6年度第2回総合教育会議を開催します。

2 協議・調整事項

(1) 国分寺市教育に関する大綱(案)第3期(令和7年度～令和14年度)について

市長 本日の協議・調整事項は、(1)「国分寺市教育に関する大綱(案)第3期(令和7年度～令和14年度)について」となります。

前回の令和6年度第1回総合教育会議では、次期国分寺市教育に関する大綱の基本的な考え方について、協議・調整事項として、委員の皆様から様々な御意見を頂戴しました。今回、第3期となる国分寺市教育に関する大綱を決定するために、前回、協議・調整した内容を踏まえて最終案を作成しましたので、委員の皆様から改めて御意見を頂戴したいと思います。

大綱は第3次国分寺市教育ビジョン、第3次国分寺市文化振興計画、第2次国分寺市スポーツ推進計画の三つの計画に基づき作成しています。

それでは、大綱(案)について政策経営課長及び各担当課長より説明をお願いします。

政策経営課長 大綱の全体像について説明します。3ページ、趣旨を御覧ください。教育に関する大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を受けて、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定するものです。

策定に当たり、総合教育会議において協議・調整を行った上で、図のとおり、国分寺市教育ビジョン、国分寺市文化振興計画、国分寺市スポーツ推進計画の三つの計画を踏まえたものとするとしています。

4ページ、計画期間です。今回、第3次国分寺市教育ビジョン、第3次国分寺市文化振興計画及び第2次国分寺市スポーツ推進計画のいずれも、市の最上位計画である第2次国分寺市総合ビジョンに合わせて、令和7年度から14年度までの8年間にそろそろ形になりますので、大綱についても同じく令和14年度までの8年間としています。

6ページ、大綱の体系です。施策の方向性を六つ掲げ、ⅠからⅣまでは第3次国分寺市教育ビジョン、Ⅴは第3次国分寺市文化振興計画、Ⅵは第2次国分寺市スポーツ推進計画に基づき、作成しています。

7ページは、更にもう一段展開して、それぞれの方針について記載しています。こちらの表現については、昨年7月に総合教育会議で大綱策定の考え方をお示しした際に、全体の統一感を持って整理するようにという意見がありましたので、その視点をもって今回は記載しています。

それぞれの施策の方向性と目指す姿をはじめ、具体的内容については、この後各担当から説明いたします。

教育総務課長 7ページ、体系表のⅠからⅣの教育分野についての考え方の概要を簡単に説明します。大綱(案)の9ページから20ページもあわせて御覧ください。

Ⅰの大きな方向性は、「主体的に未来を拓く力の育成」で、9ページから11ページまでです。考え方ですが、コロナ禍を経て、将来の予測が困難と言われる今日において、未来

に向けて自らが社会の創り手になって課題解決を行い、持続可能な社会を維持・発展させていく力が必要となります。これらを踏まえ、学校等の中で児童・生徒自らが未来を切り拓いていく力を育成していくことを目指して、方向性Ⅰを位置付けたものです。

その下の1から3の具体の方向性としては、知・徳・体の3本に整理しています。

Ⅱの大きな方向性は、「すべての子どもたちが輝く教育の充実」で、12 ページから 14 ページです。少子高齢化社会を迎える中、従前申し上げたとおり、子どもたちは未来の社会の創り手、担い手、そして宝であり、それぞれが笑顔で豊かに学び続けることのできる環境を整えていく必要があります。そのため、教員も含めて子どもたちを受け入れる側の体制等の充実を図っていくことを目指して、方向性Ⅱを位置付けたものです。

その下の1から3の具体の方向性としては、ソフト面である教育体制の充実のほか、ハード面の施設整備の推進などに整理をしています。

Ⅲの大きな方向性は、「共につながり、学び続けるまちの創造」で、15 ページから 17 ページまでです。学校における子どもたちの教育の充実に加えて、市民の方々が学習資源の豊富な住み慣れた本市で、地域を活動拠点として深い学びを続けることで人と人がつながり、幸せや豊かさを感じられるような学びが循環していくまちをつくっていくことを目指して、方向性Ⅲを位置付けたものです。

1 から 3 の具体の方向性では、地域での人と人とのつながりを、子どもたちを含む市民の学びに生かしていく、学びの地域体制整備などについて項目の整理をしています。

Ⅳの大きな方向性は、「文化財の保護と次世代への継承」で、18 ページから 20 ページまでです。本市の誇る非常に重要な地域資源である文化財の保護と地域の深い学びへの活用、そして、これら歴史資源の未来の継承などを目指して、方向性Ⅳを位置付けたものです。

その下の1から3の具体の方向性としては、歴史資源の保護・活用と次世代への継承とともに、次期大綱から新たに方向性に加えた国分寺市の未来への継承について示しています。

いずれも、令和7年度から計画期間が始まる第3次教育ビジョンの方向性等の位置付けと整合しています。

文化振興課長 21 ページをご覧ください。第3次国分寺市文化振興計画では、第2次でも継承されてきた四つの文化的側面を継承しつつ、より市民に分かりやすい計画となるよう、文化芸術の対象範囲を示して、具体例を記載することで市民が文化芸術を知り、より身近に感じて、主体的に活動に取り組んでいくための計画としています。

施策の方向性として、「だれもが身近に文化芸術を感じられるまちの姿の推進」を掲げています。21 ページから 24 ページ、「文化芸術に触れる機会を提供します」「文化芸術をはぐくんでいきます」「文化芸術を広めていきます」「文化芸術をつないでいきます」、以上を柱に計画を進めていきたいと思っています。

スポーツ振興課長 7 ページ、「2. 大綱の体系」のⅥをご覧ください。「だれもがスポーツを楽しむことができるまちの姿の推進」として、具体的な構成は1から4、「スポーツに触れる企画を拡充します」・「スポーツを楽しむ環境づくりを進めます」・「スポーツを継続するライフスタイルの形成を進めます」、そして「スポーツを通じて出会いや交流ができるまちづくりへとつなげます」となり、第2次国分寺市スポーツ推進計画四つの基本方針と合わせています。

具体的には 25 ページから 27 ページに施策の方向性と目指す姿を載せていますので、御

確認ください。

市長 それでは、大綱（案）について、方向性ⅠからⅣの教育分野、方向性Ⅴの文化振興分野、方向性Ⅵのスポーツ振興分野に分けて御意見、御質問をいただきたいと思います。

まずは、教育分野についていかがでしょうか。

大木教育長職務代理者 今回の大綱（案）ですが、各担当部署が原案を作成しており、全体として、目指す内容のレベルや表記までしっかりと統一されていました。先ほど政策経営課長が話したように、市長部局と教育委員会で十分に御協議いただいた上で決定されたことが具現化されたものと思います。つまり、市で一丸となって、子どもから大人まで全世代の教育について十分に協働して検討されたことが表れていると思い、大変うれしく拝見しました。

内容については、様々な記載がありますが、例えば教員の働き方改革の一環として部活動の地域連携・地域移行は働き方改革のポイントの一つでもありますし、単に教員の過重な負担を軽減するというだけでなく、オンとオフを明確にする一つの手段であると考えています。こちらに関しては、指導を希望する教員には指導できるような体制を整えるのは当然ですので、その準備も教育委員会では進めていると伺っていますが、指導を希望しない教員に対しては、負担を軽減することになり、大変有効な取組だと考えています。

ただ、現在、その指導者の手配が課題の一つになっていると耳にしています。当然、どなたにでもお願いできるというわけではないので、その部活動を指導できる技能があるのはもちろん、身近な大人として人物的にも優れている方をお願いしたいと思っていますし、その必要があると存じます。

現在、各校や教育委員会においても、人材の発掘に一生懸命取り組んでいますが、ぜひ市長部局においても、お力添えをいただければと思います。

また、コミュニティ・スクールは、外部の人材として地域と学校の協働の一つの表れ方です。特に、今年度、小・中連携のコミュニティ・スクールも増えており、担当される地域、エリアが拡充しています。したがって、より多くの地域の方々に学校と関わっていただけるものと思います。

その地域の方々が培ってこられた知恵を子どもたちの教育のために使い、伝えるのは、まさに学びの循環するまちとして大変ふさわしい活動であると思います。同時に子どもの学びに携わることが地域の方々にとっても喜びとなり、それにつながるような形で進めていけるのが理想だと考えています。御自身が子どもたちの成長に役立ち、自分の人生経験を次世代に伝えていける喜びを感じていただけるのは、その方の長い人生における自己の存在価値にもつながる取組と認識しています。

つまり、地域の皆様に学校教育にお力添えをいただく形ではありますが、単に一方的にお力添えをいただくだけでなく、その活動を通して地域の方々にとっても御自身に有意義なものだと認識していただけるように、協働体制をとっていけたらと考えています。

国分寺学については、単に本市に何があるのかを知るだけではなく、より地元の魅力を知るとても大切な学びだと考えています。メーテルリンクの青い鳥のように、自分の幸せ、自分の大切なものがまさに自分の近くにあることを発見できる取組だと思っています。当たり前だと思っていたことが、実はそうではなく、日本全国で考えると非常に貴重な、豊かな環境の中で過ごしているという身近な幸せを知るきっかけになり、それが自らの居場所として地域を考えられるようになるのではないかと捉えています。

文化・歴史、あるいは市史編さんに関しては、史跡地の保護や普及活動に主体的に関わ

ることを目指す姿としてあげていますが、ボランティアの方の減少や高齢化が課題であると耳にしています。この点をどのように解決していくのかは今後の課題であると思いますが、子どもたちが地元の貴重な歴史を学ぶことによって、たとえば中学生などが史跡の案内をするような活動につながればよいと思っています。

市史編さん事業においても、市民と協働することの大切さが重要視されていますが、これも市が一方的に行うのではなく、市民と協働することによって自分事として考え、より国分寺市に対する愛着を持っていただける一つのきっかけになると思います。

小・中学校などにおいても、将来、市史編さん事業に限らず、このような取組に子どもの頃から関わることによって本市の宝である、様々な歴史遺産を大切にできる人材を育ていけるように教育委員会としても御尽力いただき、私も微力ながらそのために努めていきたいと考えています。

市長 ありがとうございます。満遍なく御意見を頂戴しました。本市の文化財産・文化資産たるものは教育資産でもあると思います。また、地域とのつながりや地域に根ざした教育とはこういったものが必要になるのだろうと、御意見を聞きながら思いました。

藤井委員 私は普段、予備校講師として勤めていますが、東京大学の入試の現代文は大体、前年の上半期に世に出た文章が出題されます。令和7年入試だと令和6年の1月から6月で、7月はぎりぎりです。おそらく大学が夏休み中に入試問題をつくるためですが、令和7年入試で出題されたのが、赤ん坊や乳児は、最初は鏡に写った姿を自分の姿と認識できず、徐々に認識しますが、自分が外からこのように見えるという能力をどのように獲得するかという話です。結論を言うと、他者と触れ合う中で、他者の眼差しが捉えている自分の姿があると分かり始め、その結果、外から見た自分の姿が存在する。そうすると自分が対象化できて、自分という存在を自分で捉えられるようになるという内容のテーマの文章です。

そして、方向性Ⅰの1、「自分のよさや可能性に気付き、互いを認め合う豊かな心を育てます」ですが、東京大学の国語は、必ず現代社会の中で今、一番大事なことはこれだというのを毎年出し続けます。感染症や震災などの様々な自然災害の話であったりします。

国分寺市の教育大綱で方向性のトップに持ってきたものと、東京大学が国語の第1問に持ってきたものが一致していて、更にⅠの1の三つ目の項目の「学校・家庭・地域が連携して、子どもの豊かな人間性の育成に取り組んでいます。」、方向性Ⅲで出てくるコミュニティ・スクールを見ても、僕らの時代だと子どもが他者との相互性を学ぶ機会は、学校にほぼ限定されていたと思いますが、今は国分寺市の方針で学校以外に、家庭・地域があります。コミュニティ・スクールという形で学校が地域・家庭とより広くつながりながら、全体が連携して、教育行政の指針として抽象的過ぎず、逆に具体的過ぎて現場を縛るようなことなく示された方針は、非常に優れたものだと思いますので、私も教育委員に身を置きながら、このような形で進めていく国分寺市の教育行政にますますお手伝いできると、うれしくなるような施策の方向性だと考えました。

市長 コミュニティ・スクールをはじめ、我々にとってもこれから学んでいかなければならない、子どもたちに向き合い、地域の中でどう生きていくのかを示唆いただいた気がします。

辻委員 方向性ⅠからⅣまでの教育分野を振り返りますと、今回の第3期の案に先立つ第2期が策定された頃は、まさかその後、新型コロナウイルスの流行が起こるとは予測していなかったと思います。コロナ禍を経て見直しを行い、現在に至り、それも踏まえて第

3期をつくられていると思いますが、更に今後8年間で、また現段階では予測し得ないことが起こらないとは限らないと考えながらこの施策の方向性を拝見すると、藤井委員の発言にもありましたが、非常にシンプルな言葉が使われ、勘どころを押さえられていると思いますので、今後、もし現段階で予測できないようなことが起きたとしても、何かしらそこを起点として応用できるような言葉が用いられていて、よいと思いました。

具体的に幾つか例を挙げますと、コミュニティ・スクールについて、令和7年度から国分寺市立全小・中学校でコミュニティ・スクールを実施という年に、この教育大綱も第3期が始まるということで、非常に意義深いと思います。

コミュニティ・スクールという名前自体は、一昔前には聞かなかった新しい名称で、最初は一体どういうことなのだろうと身構えるような気持ちでしたが、中身について勉強したり話を聞いたりしていきますと、もしかしたら相当昔は、自然にできていたことなのではないかと思いました。地域と学校はいつも共にあり、例えば学校の運動会には地域の人も参加されていたり、地域の行事には学校の先生も参加されたりしています。そのように昔は自然とできていたことを、また見直そうということなのかと理解しています。

ただ、昔と今は社会情勢が全く異なり、高度に情報化したり、様々な防災・防犯などの意味もあり、全く同じことはできないと思いますので、現代の社会において、地域と学校がどのように協力していったらよいかを新しい視点で捉えることなのかと思い、方向性Ⅲには非常に期待をしています。

方向性Ⅳの「文化財の保護と次世代への継承」の中で、最近印象的だったのが、市史編さん事業の関連で古文書解説の講座を開催したところ、非常に多くの応募があり、人気の講座になったというお話を伺いました。このようなことは文化財の保護、次世代の継承であると同時に市民の生涯学習にも関わります。結局、方向性ⅣはⅢやⅡやⅠに関わり、充実させることになります。Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは相互に関わりますので、縦割りではなく、横のつながりを充実させていってほしいと思いました。

市長 まさに先の見えない社会であります、様々なことが起こり得ます。そうした中で、子どもに大人が教えるのではなくて、大人も子どもに教えられるなど、みんなが学んでいかなければならないのが教育だと思います。幅広い御意見をありがとうございました。

教育長 教育分野については、御案内のとおり第3次教育ビジョンに基づいて作成しました。今回、第3次国分寺市教育ビジョン策定に当たり、初めて児童・生徒も含めた市民の皆様にアンケート調査を実施し、生の声を数多くいただきました。そうしたものを生かすことと、今お話にも出てきたように、予測困難で先行き不透明な時代の中でも子どもたち、そして市民にこうした視点で力をつけていってほしい、こうした教育をしっかりと進めていってほしいという願いを持って作成しました。

その中でも、社会的な課題であるSDGsや教育DXという視点も含まれていますが、本市ならではのところで国分寺学も入っていますし、また、環境に関わる国分寺GXなどの視点も含めて、教育活動の充実を図っていこうと考えています。

また、第3次国分寺市教育ビジョンを含めて、今回は市の第2次国分寺市総合ビジョン、文化振興計画、スポーツ推進計画も全て同じ期間となり、足並みをそろえて、市長部局と教育委員会が一体となって推し進めることが可能です。これは強力であると感じています。先ほど大木教育長職務代理者からも部活動のお話がありましたが、この部活動については、私どもだけではなかなか推進できない部分もあり、きっとこの後話題になるかと思いますが、スポーツ部門、文化部門で御支援をいただけると期待しています。

市長 教育長にまとめていただきましたが、政策部長は何か御意見ありませんか。

政策部長 先ほどの打合せのときに大木教育長職務代理者から、仕上がり非常に統一感があり、よくまとまっているとお褒めの言葉をいただきました。政策経営課の担当がまとめ、文章もビジュアルもファーストインプレッションが大事かと思いました。市長部局と教育委員会と連携しながら、今後も取り組んでいければ幸いです。

藤井委員 話は変わりますが、コミュニティ・スクールについて、本日の教育委員会定例会で資料等を拝見し、話を伺いながら思ったのですが、名称に、例えば「四小、四中合同のコミュニティ・スクール」や「二中、七小合同のコミュニティ・スクール」とある場合、内容が分かっているならば全く心配する必要はありませんが、もし名前だけが広がると、第四中学校に第五小学校区や第一小学校区から通う子ども、その保護者や市民の中に、自分が通っていた小学校の名前がないことで不安を覚える方もいるかと思います。また、誤解して不安に思われる方もいるかもしれません。

今はまだ委員の人選の段階かと思いますが、コミュニティ・スクールがどのような活動をして、市民のためにどのように委員が働いているのかという情報がしっかり届くことが必要です。で、「(何小も含む)」などと言うと、逆に言い訳がましくなってしまうと思います。名前がどうあれ、小・中学校に通う子どもたちのために活動しているという情報の伝達を教育行政ももちろんですが、連携する部局と協力しながら、市民に中身をしっかり御理解いただくことと並行して進めることが大事だと思いました。

市長 コミュニティ・スクールは、中学校は5校、小学校は10校なので、校区という言い方をしていますが、そういうお話はあるかと思います。

教育長、それについて御意見をいただけますか。

教育長 複数の学校で一つのコミュニティ・スクール協議会をつくる学校もありますし、単独でつくる学校もありますが、コミュニティ・スクールは地域とともに学校運営を行っていくということで、地域の特色や子どもたちの特色、また地域の人材を活かしながら教育活動を進めていきます。

その活動の発展として、地域コミュニティの連携が強化され、地域コミュニティの活動が充実していくようになり、地域全体が更に結びついていくようになっていくと思います。そのため、各コミュニティ・スクールで実施している内容を広く発信し、理解していただくことはとても重要です。その点は、これからしっかりとやっていきたいと思います。

また、例えば来年度は第二中学校と第七小学校が一つのコミュニティ・スクール協議会をつくることになっていますが、第二中学校区には第一小学校もあります。その点は、小・中連携教育を推進していますので、その中で第一小学校も取り込み、3校で連携しながら教育活動も進めていきます。また、二中校区の地域の方々に御協力していただくことになります。将来的には、もしかしたら3校が一体となったコミュニティ・スクールになるかもしれませんが、スタートの段階では今回のような形をとりながら充実を図っていきたいと考えています。

スタートしたばかりですので、広報活動もしっかりとやっていきたいと思っています。

市長 続いて文化振興分野へ移りたいと思います。

大木教育長職務代理者 今回、文化と芸術の文化振興分野を拝見し、国分寺市らしさや、地域との連携といったものが非常に強調されているすばらしい案だと思いました。大人になってからでも遅くはありませんが、幼少期から文化や芸術に触れることは、その感性を高める上でもとても重要だと考えています。例えば、お祭りやフェスティバルなどの年中

行事、あるいは、文化財を通じて文化芸術というものを身近に感じられるのが本市の魅力だと思います。魅力、独自性を示していけるような素材が多くある市だと改めて認識しました。

目指す長期スパンをいかに小・中学校の教育の中に落とし込んでいけるかについては市長部局と十分に協議し、学校、教育委員会及び市長部局ではどのように考えているかを相談しながら進めていくと、より充実した教育になるだろうと拝見しました。

本市の宝であるすばらしい文化財はもちろん、教育環境も国分寺市は本当にすばらしいと思います。少子化の中でも、子どもたちの数が増えています、それによって学校の教室が不足するなど、問題も生じ、様々御高配いただいていると伺っていますが、それは保護者の間でも本市の教育がすばらしいという評判が知れ渡っていることの証だと思います。本市の地域としての特色、都会過ぎず、田舎過ぎず、ほどよいところで、かつ、教育のレベルが高いというのは、子育て世代にとっては極めて魅力的だと思います。

教育に関しては、現場の先生方をはじめ、多くの皆様に多大な御尽力をいただいた成果が表れているものと考えておりますが、それも市長をはじめとする市長部局のお力添えがなければ成し遂げられなかったものと思います。

すばらしい本市の宝をいかに世界に向けて発信していけるか。文化財はとても発信しやすいと思いますが、それだけでなく、文化芸術の面からもどのように発信していけるかということ、市長部局と教育委員会で手を取り合って考えていければうれしいと考えています。

藤井委員 個人的な話ですが、平成 15、16 年頃に、文部科学省の助成金をいただきながら市内の方を中心とした指導者の大人が、市内の小・中学生を集めてミュージカルを 1 年間かけて練習して、舞台上で発表するという事業を行いました。舞台が終わった後、参加者の有志が国分寺・ジュニア・ミュージック・シアターを立ち上げ、今年の 4 月 5 日に「ぼくらの武蔵国分寺」というオリジナルのオペレッタを発表するということです。まさに文化芸術活動を通じた国分寺市らしさの創出だと思います。国分寺・ジュニア・ミュージック・シアターの 1 期生に私の長女がおり、今では保護者の世話役になり、今度の公演に世代を超え、孫が舞台に立ちます。子どもの習い事の世話を焼くのは大変なこともあると思いますが、娘の場合は自分がお世話になった先生方がまだいるため、大変という感覚はなく、喜々として参加しています。このように世代を超えてつながっていくのは本当にすてきなことだと思います。

息子も四小ストロングジャガーズでお世話になり、我が家の子どもは二人とも国分寺市民のまま、非常に近いところに引越しして独立して住んでいます。慣れ親しんだ文化財に囲まれ、文化芸術活動があり、スポーツ活動がある中で国分寺愛というものが育まれるのだなというのを、自分の子どもたちを見ながら実感しています。

市長 まさに文化芸術をつないでいくという、つながりが文化のためには本当に必要なことだと思います。

辻委員 この方向性Ⅴの 1・2・3・4 は全て文化芸術という言葉が使われている点に意味があると思います。ただの芸術ではなく、文化芸術としているところに、Ⅳの「文化財の保護と次世代の継承」と通じて発展していくものを感じます。ぜひ、ただの芸術ではなく、文化との融合を図った芸術というのが国分寺市らしさになるとよいと思いました。

また、文化芸術は本来、上からの押しつけではなく、市民から湧き上がる熱い思いを行政が後押しする立場にあると思いますので、その点からもこの触れる機会・はぐくむ・広

める・つなぐというのは、とてもよい距離感で進めていっていただけたと思います。

教育長 お話を伺って、文化を広げる、つなげていくことを、更に推進していきたいと思います。本市らしさ、本市ならではのものを外に発信するとともに、世代を超えてどうつないでいくか。伝統文化などは特にそこを重点に置きたいと思います。おかげさまで、国分寺市内では、伝統文化子ども教室などで御指導をいただき、本当に小さいお子さんの頃から様々な場面で発表の場もつくっていただき、充実が図られていると思っています。

そういったものを、ぜひ学校教育にも取り込んでいきたいと思いますし、また、学校教育の発展として地域での活動につながっていき、学校は学校、地域は地域というだけではなく、一体となって文化芸術の発展につなげていけたらと願っています。

市長 文化というのは、人の豊かさを醸成し、育成していくのではないかと思います。

それでは、次のテーマのスポーツ分野について御意見を頂戴したいと思います。

大木教育長職務代理者 先ほど文化振興分野において、本市の独自性と申しましたが、スポーツ分野を拝見し、非常に汎用性の高い内容、表現になっていると感じました。スポーツに触れる機会の拡充、スポーツを楽しむ環境づくりを進め、スポーツを継続するライフスタイルの形成、これらはイメージとして分かりますが、最後にスポーツを通じて出会いや交流ができるまちづくりにつなげているところが、非常に素晴らしいと思いました。

つまり個人で終結してしまう形のスポーツではなく、民間事業者や市民が一丸となって、スポーツを通じての地域活性化、更にその共生社会の基盤と、より高次のレベルにつながっています。つまり、普通で終わるのではなく、一步上の更に先を考えるのがまさに本市のあるべき姿だと考えていますので、今回非常に素晴らしい案をつくってくださったと思います。

共生社会の基盤や、その手段としての位置付けもありますが、個人を考えたときに、スポーツは生涯にわたりウェルネスを高めます。最近ウェルネスという言葉がはやっていますが、それを高めるための体力づくりにおいても非常に重要だと思います。個人的な話で恐縮ですが、私は子どもの頃からとても運動が嫌いで、何も特定のスポーツをしていませんでしたが、1年半ぐらい前にちょっとした運動を始めました。すると、頭痛薬を飲まないといられないくらい肩こりがひどかったのが、軽く運動を始めたことで、飲まなくてもよいぐらい格段によくなったのです。もっと早くこの効果を知って運動をしていればと思ったほどです。なぜ私はそこまで運動をしなかったかということ、小学校時代の体育の授業が嫌いだったからです。

当時の体育の授業は、何十年も前ですから今とは全く違いますが、運動の好き嫌いは小学校時代の経験にとっても左右されるものがあると、個人的には感じています。授業などもそうですが、市民が気軽にスポーツできる環境をつくるなど、関心を持ったスポーツに学校教育外のところで気軽に触れる機会を提供していただけるのは、一市民としても大変喜ばしいことだと考えています。

先ほどの芸術文化の場合には、もともとオリジナリティのある素材があって、そこから国分寺市らしさをまとめていくということですが、スポーツに関しては非常に汎用性の高いところから、どうやって国分寺市らしさをつくり上げていくか、スタイルは違いますが、ぜひこの観点で施策を進めていただけたらありがたいと思います。小・中学校の教育においても、どのようにしていけば、スポーツの機会、スポーツの施策と合致した方向で、一緒の方向を向いて進めていけるかということが考えられると思います。

市長 ウェルネスの体现者の経験談をありがとうございます。

藤井委員 私と長男は国分寺剣友会のお世話になり、長男は四小ストロングジャガーズを通じて国分寺市の野球連盟にもお世話になり、また、日本最大規模の西国分寺ルネサンスで私も体を動かすなど、日々スポーツに関わっています。

最近の佐賀国体では、剣道の東京都代表の副将と大将が国分寺剣友会の方でした。剣道を専門に職業にしている方は教員や警察官が多い中、市民レベルの活動をしている剣友会の選手が、東京都という常に優勝候補の高いレベルの中で主力ということは、非常にすごいことです。私もインカレ同期生の剣道の同期が全国にいますが、昨年の国体の前後には多くの剣友から「国分寺剣友会は2人も国体選手を出すなんてすごい」と言われ、全国に知れ渡ったと思います。

それとはレベルが違いますが、息子が高等学校の教員になり、和太鼓部の顧問をしていたのですが、野球部の指導者が手薄になったときに第四中学校の野球部でお世話になり、高校野球をやっていた野球経験者と分かり、勤務している都立高校で野球の指導に携わっています。本市の地域の方々に育てられたスポーツ選手が様々な形で活躍し、社会に還元されているというのを聞いて、本市のよき文化・伝統を今まで以上に更に発展させていけたらと考えています。

市長 剣友会の方は副将と大将だったんですね。本当に素晴らしいことです。

辻委員 スポーツ分野に関しては、私も4の「スポーツを通じて出会いや交流ができるまちづくり」の、まちづくりという文言が、今回とても特色ある設定だと思いました。

先日、第2次国分寺市スポーツ推進計画の内容を説明いただき、意見交換をした際に、スポーツの定義としてeスポーツも、さらに広く日常的な犬の散歩や軽いウォーキングなどもスポーツに含まれることを聞き、軽い衝撃を受けました。eスポーツはオリンピックに入るかといった話も聞いていたため、やはりという思いがありましたが、犬の散歩や少し家の回りを歩くなどでもいいのだと思い、私も一市民として発想の転換をしなくてはいけないと思いました。

道具をそろえ、競技場へ出かけ、相手を探すのは、ハードルがとても高いため、まちの中で少し歩いたり、体を動かしたりしてみようかなどという気持ちになれるまちづくりを行うのは非常に重要だと思いますので、期待しています。先ほど都会と田舎がちょうどいい感じという話もありましたが、まさにその特色を生かせる場面ではないかと思いますので、非常に期待しています。

政策経営課長 令和7年度からアプリで、1日何歩歩いたかでポイントをもらえるような仕組みを導入する予定です。このアプリが多くの方の市民の方に体を動かすという動機づけになればと考えています。

市長 導入され次第、市民の皆様にも広報していきたいと思います。

教育長 スポーツ分野を考えますと、毎年、全校で体力テストを実施して、結果を見る度にまだこれからかなという部分も実際にあり、本当に伸びしろのある子どもたちだなと思います。

委員の皆様からお話をお伺いする中で、一人ひとりが興味関心を持ち、自分らしくどのようにスポーツを楽しむかが重要だと思います。スポーツをする、スポーツを見る、スポーツと言えるかどうか分からないが体を動かすなど、様々な形があると思いますが、子どもたちには生涯にわたって健康の保持増進に努められるようなスポーツライフが確立する指導を、学校教育でも社会教育でも行っていきたいと思っています。

それには様々な場が必要だと思います。市役所の近くの公園を活用することもあるかも

しませんが、スポーツ施設が充実しているとは言えません。ただ、学校にはスポーツができる施設として校庭や体育館もありますので、そこも市のスポーツ施設として大いに活用して、市民全体が自分らしくスポーツを楽しむ環境ができたらと思います。

市長 教育長から厳しい指摘がありましたが、スポーツの定義もeスポーツを含めて幅広くなっていますし、また、活動場所も非常に広域的になってきています。本市も隣接市とスポーツ施設の共同使用等、相互利用を行っていますので、そうしたことも含めて、国分寺市内だけではなく、様々な場所で活動していただければと思います。

スポーツ分野について様々な御意見をいただきありがとうございました。教育大綱にうたうものを今日はテーマとして議論していただきました。

それでは、本案のとおり大綱を決定させていただきます。

国分寺市教育に関する大綱は、本市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものとなります。今年の一月から、市長部局と教育委員会の庁舎が一緒になりましたので、更に緊密に、密接に連携しながら、お互いが大綱に即した運営を行って、市民の皆様の意向により一層反映した行政を実現できるように取り組んでいきたいと思っています。

3 その他

辻委員 大綱案に使用されている写真はとても美しく、レイアウトもすっきりしていて見やすいと思います。どのように公表されるのか伺ったところ、ホームページに掲載すると聞きましたので、ぜひ下層ではなく、見やすい位置に掲載し、できるだけ多くの方に見ていただけたらと思いました。

4 閉会

市長 それでは、令和6年度第2回総合教育会議を閉会します。